

(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

山形県南陽市における山林火災に係る災害派遣について

令和6年5月5日
防衛省

概要

- 5月4日(土) 1440頃、山形県南陽市宮内において山林火災が発生。地元消防等による消火活動を実施するも鎮火に至らないことから、同日1706、山形県知事から陸上自衛隊第6師団長(神町・山形県東根市)に対し、山林火災に伴う消火活動に係る災害派遣を要請、同時刻受理
- 5日(日) 0901以降、陸上自衛隊第1ヘリコプター団(木更津・千葉県木更津市)のCH-47×2機、陸上自衛隊第6飛行隊(神町・山形県東根市)のUH-1×1機及び陸上自衛隊東北方面航空隊(霞目・宮城県仙台市)のUH-1×1機により、空中消火活動等を実施

自衛隊の 主な活動

1 空中消火活動等

- 陸上自衛隊第20普通科連隊(神町)の災害用ドローンにより情報収集を実施
- 陸上自衛隊第1ヘリコプター団(木更津)のCH-47×2機により、空中消火を実施
- 陸上自衛隊第6飛行隊(神町)のUH-1×1機により、空域統制等を実施
- 陸上自衛隊東北方面航空隊(霞目)のUH-1×1機により、映像伝送を実施

2 連絡員等の派遣

- 南陽市役所 : 自衛隊山形地方協力本部(山形)×2名、陸上自衛隊第20普通科連隊(神町)×3名
- 現場指揮本部(向山野球場東側) : 陸上自衛隊第20普通科連隊(神町)×16名、陸上自衛隊第6飛行隊(神町)×2名

位置関係図



活動写真



災害現場へ向かうヘリの様子